

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ  
近江八幡市開催基本方針

1 基本方針

近江八幡市は、琵琶湖や西の湖水郷などの豊かな自然資産をはじめ、安土城跡や八幡城跡、八幡堀、近江商人の町なみなどの貴重な歴史資産、先人から継承されるまちづくり精神などの優れた文化資産を有する魅力あふれるまちです。

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会（わたSHIGA輝く国スポ・障スポ）は、スポーツの普及振興、市民の健康増進と体力向上、地方文化の発展などとともに、障がい理解を深め、障がいのある方の社会参加の推進に寄与する大会として開催します。

その開催に当たっては、本市の魅力を生かしながら、市民、関係機関・団体、事業者等の連携と協力のもと、スポーツへの関心を高めつつ、本市のスポーツ推進に掲げる将来像「生涯にわたってスポーツに親しみ、楽しみ、そして支え合い『健康で生き生きとしたまちおうみはちまん』」の実現を目指していくものとします。

2 実施目標

(1) スポーツが日常になる大会

「スポーツは世界共通の人類の文化」スポーツ基本法の前文ではスポーツの意義等その重要性が示されており、市民のスポーツへの関心が高まり、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことが日常化していく大会を目指します。

(2) 近江八幡市の魅力を活かす大会

「魅力の再発見と発信」近江八幡市の魅力を再発見することで、市民の地域への誇りと愛着を醸成するとともに、その魅力を発信することで、地域のさらなる活性化につながる大会を目指します。

(3) 地域コミュニティの形成につながる大会

「人と地域を未来へつなぐ」市民、関係機関・団体、事業者等、地域が一体となって関わり、取り組むことで、人と人、地域と地域の絆が深まり、新たな地域コミュニティの形成につながる大会を目指します。

(4) 共生社会づくりにつながる大会

「健康で生き生きとしたまち おうみはちまん」スポーツを通じて、障がいの有無や特性などにかかわらず、互いに尊重し、支え合いながら、健康で生き生きと暮らせる社会づくりにつながる大会を目指します。